

あなたの主治医の役割

【対象となる患者さん】

肺がんの術後病期 I B 期完全切除例で、術後化学療法（UFT 内服）を行う患者さまに利用していただきます。

2年間UFTを内服し、再発や重篤な副作用がなく完遂したときに終了（達成）とします。

【かかりつけ医では】

肺がんの治療が終了し、がん診療連携拠点病院を退院された後は、地域のかかりつけ医の先生に平素は診療していただきます。

かかりつけ医では主に、UFT の処方と内服状況や軽度な副作用の確認を担当します。

【市立旭川病院では】

原則として最初は3ヶ月毎に、その後6ヶ月毎に通院していただき、検査と診察を受けていただきます。

がん診療連携拠点病院では主に、がんの再発の評価を担当します。

退院後の日常生活について

【安静と運動】

日常生活は普通に行ってもかまいません。

また、腹式呼吸の練習や、風邪の予防のため、手洗い、うがいをしっかり行ってください。

【食事】

特に制限はありません。

各部署・担当のご案内

【がん診療相談支援センター】

診断や治療に関する相談，がんに対する不安や悩み，がん治療やセカンドオピニオン，緩和ケアなどに関する相談をお受けしております。予約制ではありませんので，直接お電話，またはがん相談支援センターにお越しください。（場所：外来棟1階 医療相談室 電話0166-24-3181 内線 5372）

【医事相談窓口】

社会福祉制度の事務手続きや医療費助成を受けるための事務手続きに関する相談をお受けしております。（場所：外来棟1階 医療相談室 電話 0166-24-3181 内線5302）

【医療福祉に関する相談窓口】

退院後の療養に関する相談や転院・施設入所に関する相談，社会福祉制度の利用に関する相談などをお受けしております。

（場所：外来棟1階 医療相談室 電話 0166-24-3181 内線5302）

【在宅療養に関する看護相談窓口】

退院後に傷やくだの手当てが必要，食事や生活の管理についての相談，訪問看護を利用したいなどの相談をお受けしております。がん相談支援センターか病棟，または外来看護師にお申出ください。